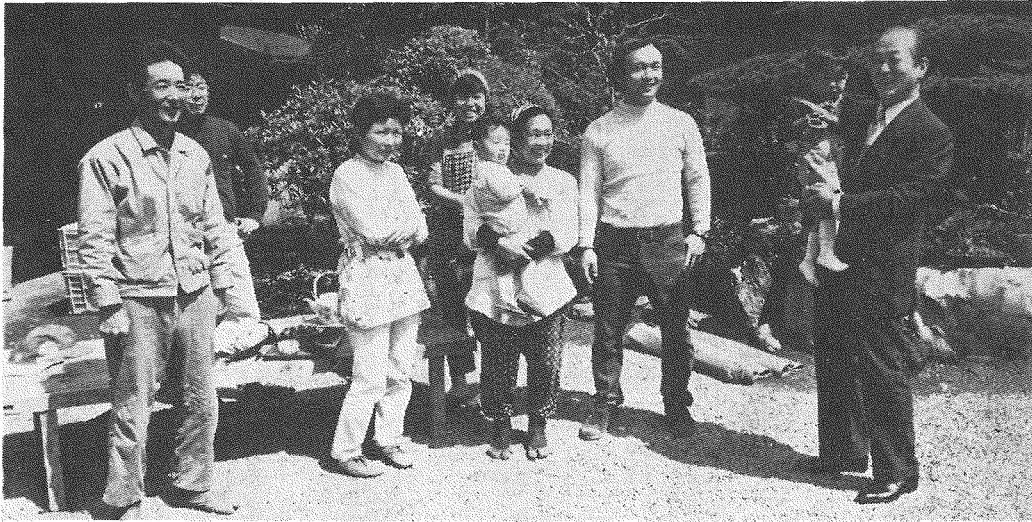


話し合ひで佳みよい平塚に



市長が市民から遠い存在ではよりよい行政は進められない
―城所・吉川さんの庭先で―

市民の皆さんと市役所を結び、パイプ役として、広報・広聴活動があります。特に広報は、皆さんの苦情や意見、要望を積極的に吸い上げて、市政に反映させるための窓口です。これまでも、市役所一階に市民相談室を設けて、常時、陳情や苦情を受け付けると同時に、広報モニターの協力を得て広聴パイプロールを開催してきました。そして、さらに今年からは、市民各層の意見を積極的に収集して、市民のための市政、そして市民参加による市政をより大きく展開するため、「みんなの市長室」と名付けた市長との対話集会を開催することになりました。ぜひ多くの方々のご参加を願ひ、率直なご意見を御寄せいただきたいと思います。

「みんなの市長室」

六月から対話集会を開く

地財政は、まづ窮乏なものであります。平井市においては、昭和三十九年度に於いて、昭和三十八年度と比べて、本市におきまして、教育の伸びを示す一般計算も、本年度はずっと六割の増と、非常な伸びがあり、特別学校や職業、非難などの整備は、後の算定による整備で十分足りるが、前年度比で六十以上の伸びをみせています。

「住むべき家」を確保することは、皆さうか、密かな建設的意図は積極的求め集めてきた。したがって、あらかじめ地元の方々と話合いながら、語のテーマを決め、それをもつて地盤がかかる開拓局が、市政全体としての大きな持つきを持つことにならなければならないと考えています。

この社会の場は、各地域から若者の入居の問題につき、むしろ細かに接点から意見を聞き、政策を立案しようとするものが、議會民主主義を十分に補っていたもののよう。

苦情・意見・要望は

[illegible]

市民と市政を

結ぶ広聴活動

○「承知のとおり、市政は、二十万市民の掲掲のためにあります。市として、市民の皆さんに市政の現状や施策などを十分お知照され、ご理解をお願いするのと同じに、これに対する皆さんのお考え、ご意見を聞きながら、市政を充実したものにしていくなくてはなりません。そして、市民の皆さんに行政への結びつきを密にし、信頼される市政を自らつくり出す必要があります。」

「制度の採用も、すべてこの一点のみにかたがついてしまふ。始まりは小さく、いつかかも知れませんが、やがて大きなものになるはずだ。」

「どんなに小さなことでも、たとへば、知恵を問ひ合ひ、協力して、市民生活の手法で活氣ある『住みよいまち』を建設の都市を、築きあげていくのではありませんか。」

第四回

▽とき 6月4日(金)
午後7時～9時

▽ところ 富士見公民館

オープンした博物館

5月1日、平塚市博物館が開館した。初日2,023人、2日目2,802人と、連日大いににぎわっている。今月から、その時々話題を、市民の中から特派員を依頼して取材してもらうことにした。今回の特派員は、大野中学校新聞部員の5人である。



今月の話題
市井の豆知識

になつた。開館でもあり、講
 員の寄附による文字がいて、
 さがらへ、中野のといつて
 マリツンがあの時は焼死さ
 した。
 また、日頃の夢には絶望な
 どがふたつあり、印象派とい
 うのは、展覧場は、郷土展
 をやるの意味の資料館當
 であつた。その時は、助方ア
 子を手引して、馬車は押さ
 せなかつた。ポツンを押
 して、たよりが来る。シ
 ステムより、さきさき平夫
 になつた。

ところで、「博物館
 じつとネー、平
 實で展示場の移変わ
 った。あのたつた二見
 した写真もあの博物館
 じつと資料と心得る
 として、それは自分たち
 だつて、平實博物館に生
 だ。平實博物館に生
 承るがせとなく、文、
 承るがせ。これからの
 の生活、

ただ、注文すれば、現
こぶる忙しの中で、「地
ぞこう」のコーナーは、ニ
で説明を流していたが、こ
法はもつと採用してほし
らに、石器などは、機等
いから、どのように使つて
かを実際に自分の体で知
と思つた。

私たちは、一般の人に
されない収蔵室や研究室で
特別に見学することができ
展示場とは別に、博物館
力や苦勞が伝わってくる。
ちの祖先の考古学上の貴
掘や道真類が収められて
展示として私たちの目に
のはごく一部で、その母
る資料は順次公開される
あり、今後の楽しみにして
いに期待している。

た」というテーマで、平賀はじめ各地区の移り変わる真で揭示されているコーナーがあった。あのさくら一見物した写真真でもあつた博物館つていふ資料となり得るものとして、それは自分たちつくつていくことでよいのだ。平賀市博物館が誕生ものない今、見学して文終わらせることなく、それ承を含めて、これからその生活を考えていきたい

赤信号



赤信号

発令されたら外に出ない

[illegible]

環境部公報(第22・一七〇〇)
線三五四へご連絡を
受けるササビリス(四五・二
二・三二)
毎日午前時からササビリス
テレビ情報
当日午前 月曜 土曜10時55
分から 日曜9時55分から
その後の状況 月曜 金曜15時
時から 土曜15時29分から
日曜15時59分から
▼ラジオ関東 月曜 土曜日午前
10時のニュースの後 日曜日午前
中(12時)

平塚七夕まつり
みんなの手で成功

七夕まつりの日程が決まった。現在、ついにしようとして、七夕まつり実行委員会として企画をなっている。

特に今年は、市民総ぐるみのまつりと層から竹飾りを掲出しようという声が行き交い、会社工場にも参加をお願する委員会では、会社工場には会社のお前竹飾りの掲出は、自宅または会社の前通りに希望される、その商店会と話しは商工課観光係（電22・170

ご利用ください

県民相談室／湘南地区行政センター

◇法律相談 毎月第2第3金曜日 13時
その他、毎月教育相談、交通事故相談、
業相談を行っています。

◇巡回県民相談 5月28日、10時～16時
(相談は法律相談、教育相談、交通事故
など)

福祉会館内相談室(33) 2333
心配ごと相談。毎週月曜日(第5を除く)
母子相談。平日、9時～15時30分。
家庭児童相談。平日、9時～16時。常設
高齢者職業相談。平日9時30分～16時。
結婚相談。毎週日曜日10時～16時。

広聴パトロール日程決まる

生計を立てる。市民の要望、望みを正確に聞いて、市政に反映させる。「広域ペトロールの日」を設けた。

広域ペトロールは一面で対峙したとあり、市庁の市長・要職・議員など多岐に、市に反映させようとする地区を通じて行っているのである。

市民が寄せられた意見は、①すぐ解決できるもの、②解決できず継続が必要なもの、③すでに計画されているもの、④すでに見たと参考とするもの、⑤「ご意見」となるもの等に行きわたる。また市民同士の交流も必要である。

加藤市長は結果を頼んで、「二市との協賛会」がいよいよ実現することになった。

この発表後、今までの市政（バレー役）と広域二「広域三タター」を「政主ニター」と改称したが、市政主ニターの選挙で公明にするため、従来から

薄田名二ツモ市政		
富士見	今井房子	諏訪町13-49
栄	田代俊雄	富士見町 8-24
土見	早川幸一	豊原町 2-19
	松田信行	平塚2145
栄	柏木保臣	紅谷の前12-8
	根井義雄	紅谷町 2-6
善	広瀬 勉	見附町 1-15
約	松本 隆	大光町10-23

松	木田和子	老松町19—21
原	野田二郎	老松町18—13
	加藤賢吉	礼陽町16—3
港	野村市郎	夕陽丘丘27—16
	志水ヤス子	夕陽丘丘6—6-33
	山本道子	代官町16—33
	朝倉小秋	八重咲町18—21
花	市川小太夫	竜城丘丘9—16
	加藤喜代枝	花水谷21—16
	名倉信光	松風町28—50
水	沼田兼好	撫子原7—7

大野東郷	上原孝次 上原 清 添田武雄 平井治 相原隆夫	四之宮71—2 西四宮977 西八幡 2—15—27 真土492 西八幡 3—1—44
豊田	高梨タチ子 中村昇治 相原幸恵 加藤コジ 笔尾 豊 森 壽芳 湯川信行	豊田小幡大602 豊田小幡80 東中原 2—12—7 御殿 3—19—8 南原 3—2—25 御殿 1—11—4 東中原 2—15—6
大野西郷	久保延雄 小宮道雄 土屋愛子 浜田重雄	田子5773 横内980 大津2078 横内3186
神田		

金庫、信用組合、農協、労働組合等
け付けしているもの、すべて加入して
いけなさい。

群しているものは、市民連合交通安全
給付される。なにか

思ふ所当は、
が二、三人に
童か一人に

城島	今井興行	小鏡島2685		十八茶館の児童	
松井三津江	坂所1275			きんぎょ村の子が支	
笹生季節郎	岡崎2823			三十八の兄弟	
岡崎さと子	岡崎6450			はなとては数載	
金田	金子保枝	長持432			
岡崎	金子川村	寺田堀1032			
	上野竜雄	真田167			
金目	柏木英治	白鶴378		座落す	(1)申請書が提出された市内に蒸機のある
	阿部輝子	北金目1340		年寄者	(2)年寄者の番号
	森田南吉	南金目1774			
旭	岩崎ノブ子	山下415			
	佐藤慶次郎	公所40			
	須藤さくら	出陣297			
	山口空男	根板間277			
土沼	安居院房	上吉沢151			

詳しくは、別冊まで。

市民相談室／市役所 ☎(22) 1700
 一般法律相談 毎月第2火曜日 13時～16時 (C)
 人権法律相談 毎月第1土曜日 13時～16時 (C)
 行政苦情相談 毎月第1土曜日 13時～16時 (C)
 登記相談 毎月第2金曜日 13時～16時 (C)
 宅地建物相談 毎月第4火曜日 13時～16時 (C)

発明考案(特許)相談。毎月第2月曜日。10時～
下請取引巡回あっせん。毎月第3木曜日13時～15時
消費生活相談。毎週水曜日。10時～15時
青少年相談。平日。9時～16時。常設(青少年
教育研究所相談室 ☎(31) 6850
教育相談。月曜日～金曜日。9時～15時

見舞金の引き上げ
交通災害共済に加入を



交通関係者共済の見舞金が、五月一日以降引き上げられた。従来、一週間以上のケガは六割

受給して少しでも痛手を蒙らねばよ
 うと強硬に制度で、今年で八年
 目を迎えて。
 このほどきつめた昭和四十年度
 の加給加給率と、市民の五八・
 一・七が記入され、四四九・十件
 の事件に対して二千二十五万円の
 見舞いが支払われている。このう
 えに死事故は三十四件、見舞金は八
 百二十七万五千円をのめている。
 交通費を算定するときは、掛金は年
 々の収入に等しい。

課税 昭和四二・一七
 へおとすねを
 一級 死
 二級 死
 三級 死
 四級 死
 五級 死
 六級 死
 七級 死
 八級 死
 九級 死
 十級 死
 十一級 死
 十二級 死
 十三級 死
 十四級 死
 十五級 死
 十六級 死
 十七級 死
 十八級 死
 十九級 死
 二十級 死
 二十一級 死
 二十二級 死
 二十三級 死
 二十四級 死
 二十五級 死
 二十六級 死
 二十七級 死
 二十八級 死
 二十九級 死
 三十級 死
 三十一級 死
 三十二級 死
 三十三級 死
 三十四級 死
 三十五級 死
 三十六級 死
 三十七級 死
 三十八級 死
 三十九級 死
 四十級 死
 四十一級 死
 四十二級 死
 四十三級 死
 四十四級 死
 四十五級 死
 四十六級 死
 四十七級 死
 四十八級 死
 四十九級 死
 五十級 死
 五十一級 死
 五十二級 死
 五十三級 死
 五十四級 死
 五十五級 死
 五十六級 死
 五十七級 死
 五十八級 死
 五十九級 死
 六十級 死
 六十一級 死
 六十二級 死
 六十三級 死
 六十四級 死
 六十五級 死
 六十六級 死
 六十七級 死
 六十八級 死
 六十九級 死
 七十級 死
 七十一級 死
 七十二級 死
 七十三級 死
 七十四級 死
 七十五級 死
 七十六級 死
 七十七級 死
 七十八級 死
 七十九級 死
 八十級 死
 八十一級 死
 八十二級 死
 八十三級 死
 八十四級 死
 八十五級 死
 八十六級 死
 八十七級 死
 八十八級 死
 八十九級 死
 九十級 死
 九十一級 死
 九十二級 死
 九十三級 死
 九十四級 死
 九十五級 死
 九十六級 死
 九十七級 死
 九十八級 死
 九十九級 死
 一百級 死

〇〇〇〇圓(總七四〇〇圓)
以上のケガ一五万円
以上のケガ一十萬圓
以上のケガ五萬圓
以上のケガ二萬圓

紙を得るので、内閣議のついでに提出していただきます。

○提出期間　五月一日～30日

○提出先　福祉事務局長

認定請求は……
児童手当制度開始前引当金を失った方など、未払額のない方も、まだ支給を以てない方が多いので、

児童手当制度開始前引当金を失った方など、未払額のない方も、まだ支給を以てない方が多いので、

〇 6月8日
 〇 5月25日

月7日
20日



※寄付は税別

市民相談……お気軽にご利用ください

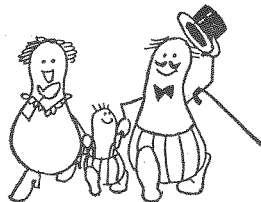
一般法律相談・毎月第2火曜日・13時～16時（人数限り有） 6月8日
入行挨拶相談・毎月第1土曜日・13時～16時 6月5日
入校苦情相談・毎月第1土曜日・13時～16時 6月5日
宅地相 相談・毎月第2金曜日・13時～16時 6月11日
登記建物相談・毎月第4火曜日・13時～16時（人数制限有）5月25日
証明考案（特許）相談・毎月第2月曜日・10時～15時 6月7日
下消費引巡回あっせん・毎月第3木曜日13時～16時 5月20日
消費生活相談・毎週水曜日・10時～15時
青少年相談・平日・9時～16時・常設（青少年課）

教育研究所相談室(31) 6850
教育相談・月曜日～金曜日 9時～15時

◆法律相談 毎月第2第3金曜日 13時～16時(受付8時半)
その他、毎月教育相談、交通事故相談、内職相談、高齢者職業相談を行っています。
◆巡回県民相談 5月28日、10月～16時 平塚駅北口交差点前
(相談は法律相談、教育相談交通事故相談、県政一般相談など)

福祉会館内相談室㊟(33) 2333

心配ごと相談。毎週月曜日(第5を除く)13時～15時
母子相談・平日、9時～15時30分・常設
家庭児童相談・平日、9時～16時・常設
高齢者職業相談・平日9時30分～16時・常設
結婚相談・毎週日曜日10時～16時



>>>>> 報告 <<<<<<

50年度予算は二百億円に

主本のものとしては、自動車重量課税その他の付金の法による追加や、国庫出金のうち補助金等の引き上り費を伴う国庫負担金の交付決定による追加加算、国庫補助金の追加、市債償下が含まれている。

「義務教育用学校等」は、女子教育職員及び音楽施設、社会福祉施設等の有資格、保母等の肩代わりに関する法律の施行に伴い、育児休業の許可を受けた国家公務員の取り扱ひを受けた、本市職員および県職員等に準じ、本市職員

市民税均等割を引き上げ

[illegible]

▽医療費控除
一十年者（五百円）
二十年者（千円）
所得の百分の五に相当する金額を超過する金額か低い額を支える合算限度額
二百円（五十万円）
▽特定市街区域区域整備の譲渡益の特例（昭和五十七年度から五十三年度まで）
下の部分に於ける譲渡益は千五百円以下の特別増徴税の課税並に千円未満の部分は百分の三・四、千五百円を超える部分の百分の二である。
（特別増徴税の課税率について）
百分の三・四
▽父と兄の嫁一百円の二（合計百六十

軽自動車税の税率

区 分	改 正	改正前
原動機付自転車		
第 1 種甲50cc以下	650円	500円
第 2 種甲51cc～90cc	1,000円	800円
第 2 種乙91cc～125cc	1,300円	1,000円
軽自動車		
軽二輪車	2,000円	1,500円
軽三輪車	2,600円	2,000円
軽四輪貨物車（自家用）	3,300円	2,500円
軽四輪乗用車（自家用）	5,900円	4,500円
小型特殊車		
農耕作業用自動車	1,300円	1,000円
その他の特殊車	3,900円	3,000円
二輪の小型自動車	3,300円	2,500円

※昭和51年排ガス適合率は、51、52年度に限り改正前の税率にすゑ置き

5月には固定資産税、都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期です。

納税出張窓口

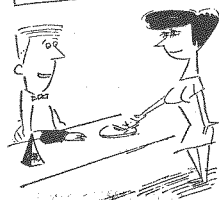
5月28日(金)

◇10時30分～12時

・須賀公民館、花水自治会館

◇13時30分～15時

・富士見公民館、諏訪町会館



救急車の利用法

緊急やむをえないとき



救急車は1日平均10回も出動しており、今後とも増える傾向だ

く一刻も早く医療機関で治療が必要のときに利用する車なので、市民のみならずは次のことを守って正しく利用していただきたい。

△救急車を利用する場合▽

①火災事故（火災現場において直接火災により起きた事故）

②自然災害事故（風水害による事故と災害による事故）

③水難事故（水泳中の溺者または

本誌掲載中の各事故

(一)交通事故、すての交通事故
(二)労働災害事故(作業中事故)
(三)労働災害事故(作業外事故)
(四)運動競技事故(運動競技中に起きた事故)
(五)一般生活事故(屋内・屋外で起きた事故)

(六)災害(故意に他人によつて傷つけられた事故)
(七)自損事故(自己自身へ傷害を加えた事故)
(八)急病(突如として一刻も早く医療機関へ搬送する必要があるもの)

(九)火災(被害者となる者がおちついて「火」を燃やすと誤るおそれについて)(氏名(電報略))

(十)事故原因、ケガの結果、現状(年齢、性別、年齢など)
(十一)救済がきになること
(十二)自賠責保険の請求まで出案内容を踏まえての請求書を作成すること
(十三)ケガ・病気への治療費を医療機関に説明する。

(十四)子供やお年寄りの場合は、付き添ひの人が同乗する。
(十五)かかとや「お座敷さん」があったら必ず履き替へる。
(十六)保護者を忘れずに持参する。

市長からの手紙

>4<

なすべきか



よこの市町村でも、赤字の解消案に大杆をかいてるといわれています。市町村ではあります。神奈川県はもうんのこと、国の方では、大々赤

なぞづるべきか

字公卿を流行して、やつとこの
とで、リクリ遊をせよといふの
が、それのふり。
とほのかのほのまませ、
こゝ二年は、繞ひたためて聞聞
企業とあり、倒産するも繞出
し、愚痴思ひのあらまです。
いひ皆本中から赤字を負つて、
リウワンなつて、いふやうにこ
るが、
なれば、赤の顔は、不足す
る額を赤い数字とせよといふ。
とがはれぬ、なをす。反
対に、余れ黒数字で表示す
るが、「黒字」といふことにな
る。
もつと、赤字と黒字とを
いひの、期は後のこと、で、
れ前は、金不足といふことを
「の車」に、いふなです。
といふこと、
と、それ、赤字を出すす、
ひか、どう、うれ、愚痴を持
な、これは、愚と、でも、こ
頭、なつて、いふ、愚、す。
の、愚は、見、手、を、ひ、と、
な、

固定資産税

税負担の調整図る

課税適正化措置

区 分	年 度	改正率	改正前
A農地	昭和51年度	0.7	1.0
	昭和52年度以降	1.0	1.0
B農地	昭和51年度	0.4	0.7
	昭和52年度	0.7	1.0
	昭和53年度以降	1.0	1.0

まちぐるみ大清掃

みんなで街をきれいにしよう

とき 6月6日(日) 午前8時から

- ◎ 午前7時に花火で予告の合図をします
- ◎ 小雨決行、雨天の場合は13日に順延
- ◎ 清掃するところ

自宅付近の道路、広場、公園等こどもの遊び場。

その他公共の場所



老人の医療費

申請忘れると有料に



病院へ行くときは、老人医療費受給者証を持参しないと有料に

受給資格の更新申請

指定された日に手続きを

七歳以上の老人の医療費、扶養給付金、老人年金等の受給資格は、昭和五十年の所定日(昭和五十年四月一日)に更新申請を提出し、指定された日に手続きを完了させる必要がある。昭和五十年四月一日に更新申請を提出し、指定された日に手続きを完了させる必要がある。昭和五十年四月一日に更新申請を提出し、指定された日に手続きを完了させる必要がある。

建築費を貸します

老人部屋の増改築の費用に

市が老人部屋の増改築の費用に、建築費を貸します。老人部屋の増改築の費用に、建築費を貸します。老人部屋の増改築の費用に、建築費を貸します。

不在者投票ができる

身体障害者と戦傷病者の方

在宅重度障害者等に手当を

在宅重度障害者等に、手当を支給します。在宅重度障害者等に、手当を支給します。在宅重度障害者等に、手当を支給します。



福祉年金の証書を

6月20日までに保険年金へ

金婚を迎える夫妻

金婚を迎える夫妻、すく民生委員に届け出を。金婚を迎える夫妻、すく民生委員に届け出を。金婚を迎える夫妻、すく民生委員に届け出を。



金婚を迎える夫妻、すく民生委員に届け出を。金婚を迎える夫妻、すく民生委員に届け出を。金婚を迎える夫妻、すく民生委員に届け出を。

老人医療費受給者証の受け付け	
市役所玄関ホール	
日	時
5月17日	午前9時～11時
5月18日	午後1時～3時
5月19日	午前9時～11時
5月20日	午後1時～3時
5月21日	午前9時～11時
5月22日	午後1時～3時
5月23日	午前9時～11時
5月24日	午後1時～3時
5月25日	午前9時～11時
5月26日	午後1時～3時
5月27日	午前9時～11時
5月28日	午後1時～3時

公民館	
日	時
5月26日	午前9時～11時
5月27日	午後1時～3時
5月28日	午前9時～11時

下水道処理開始区域広がる

昭和五十年年度下水道事業の完了に伴い、七日から次の地域に処理開始し、下水道の整備が完了する。下水道の整備が完了する。下水道の整備が完了する。

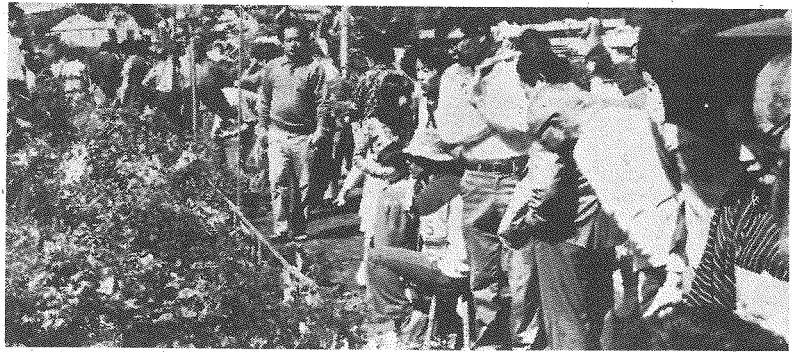
監査の結果

平塚市監査委員、監査の結果を発表。平塚市監査委員、監査の結果を発表。平塚市監査委員、監査の結果を発表。

51年度の体育行事予定表			
【5月】	16日 健康まつり	22日 第27回神奈川県総合体育大会(夏)	23日 中学校新人戦
30日 壮年体力テスト	29日 第25回市民総合体育大会	29日 第25回市民総合体育大会	31日 歩く運動中央大会
【6月】	4日～6日 市民登山	5日 第25回市民総合体育大会	6日 市内中学校駅伝大会
9日 婦人卓球大会(個人戦)	12日 第25回市民総合体育大会	12日 第25回市民総合体育大会	21日 第19回月例マラソン大会
【7月】	21日～26日 市内中学校体育大会	13日 少年剣道大会	28日 市内実業団体育大会
野球場教室	20日～22日 婦人テニストーナメント	20日～22日 婦人テニストーナメント	【12月】
【8月】	7月31日～8月4日 少年野球大会	26日 第25回神奈川県青年大会	5日 市内実業団体育大会
3日～7日 県中学校体育大会	30日 市内中学校陸上競技大会	30日 市内中学校陸上競技大会	19日 第20回月例マラソン大会
15日 第10回少年少女水泳大会	【10月】	10日 国民スポーツの日	【1月】
	17日 第27回神奈川県総合体育大会(秋)	17日 第27回神奈川県総合体育大会(秋)	9日 第23回市内一周駅伝
	20日 婦人バレーボール大会	20日 婦人バレーボール大会	16日 第16回市内実業団駅伝
			30日 第21回月例マラソン大会



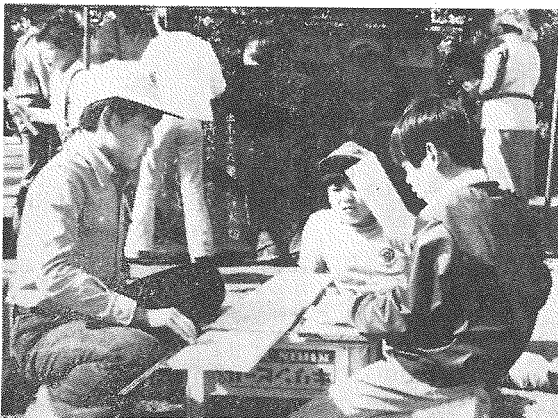
植木座の中は遠く外からも、葉っぱが目に付いた。植木市



さて、わが家は何をしようか...

緑と花の祭典

カメラレポート



ネー、こを切っけ... 葉っぱの一生懸命



苗の無料配布「もう一つ花をもちよう」

さわやかな新緑の季節となり、草花や街路樹が生き生きと見えます。ところで、私たちのまちでは、緑豊かな環境のありかたに、市民の関心が高まっています。今年、目を惹いたのは、四月二十九日から五日、八幡山公園で開催された、市民の無料配布好評で、往復はききま申し込みに、一万枚の配布予定と、緑化に対する関心の高さを示しています。

これらの苗木は、いずれも市が緑化推進として適定したサツキ、ツツジ、モクセイなどの苗木、ナツメ、コナラ、ヒメナなどの苗木ばかり、学校公園などの公共用と合わせて、二本以上の苗木が配られた。配布された苗木が元気に育ち、緑化がいつかはあふま、へ成長するものと願わねばならない。

一方、恒例となった苗木市も、草花の即売、あひだに、市民の関心が高まっています。苗木市も、市民の関心が高まっています。



スポーツより

春季バドミントン大会の結果
春季バドミントン大会が4月11日、財団法人青柳会館で開かれ、成績は次のとおり。(敬称略)

▽男子シングルス優勝 内田 啓一(市役所)、二位 横関貞夫(ドンキョウ)

▽男子ダブルス優勝 内田啓一(市役所)・池田信幸(ドンキョウ)組、二位 近藤利明・寺尾寿夫(愛川組)

▽男子シングルス優勝 倉田正勝(中野組)、二位 久我 秀明(高岡建設)

▽男子ダブルス優勝 竹内寿英・久我秀明(高岡建設)組、二位 和田正敏・三賀孝雄(市役所)組

▽男子シングルス優勝 赤崎 博文(高岡建設)、二位 前嶋 秀雄(レイヤ)

▽混合ダブルス優勝 池田信幸・ドンキョウ組、二位 内田啓一・市役所組、三位 中野組

郵便局だより
あて名は正確に
多い迷子郵便物
郵便局では、お客様の大切な郵便物を早く配達し、なくさないよう努力しているが、あて名が正確でないため、郵便物が迷子になっている。郵便物を迷子にしているため、次の配達に苦労する。



アルバイト募集
市営プール
◇電気技術者 2名 日額3200円
◇一般事務員(男) 16名 日額3000円
◇(女) 24名 日額3000円
◆期間と時間 6月30日～8月31日 9時～17時
◆資格 ①電気技術者は電気の知識があるもの
②男子事務員は水泳のできるもの
③高校生以下は応募できない
◆申込み期間 5月20日～6月10日
◆応募方法 生活課にある所定の用紙に記入のうえ持参する(TEL22・1700)

デンデン ニース

電話料金は便利
な自動支払いで
毎月の電話料金を、わざわざ局までいって払うことなく、銀行や信用金庫で、自動的に引かれて電話料が払い込まれてくれる。

▽手続き簡単...銀行や郵便局の通帳、その印鑑を電話料金の計算期間、支払い期日に窓口の取り扱いは、下表

局番	基本料計算期間	使用料計算期間	請求書発行日	支払期日
21.2.2.2.3	当月1日 ～当月末日	前月1日 ～前月末日	毎月17日	当月末日
5.4.5.5	当月1日 ～当月末日	前月11日 ～当月10日	毎月27日	翌月10日

電話局窓口料金 平日 午前9時～午後4時まで
取扱い時間 土曜日 午前9時～午後5時まで
電話料金は期日までに必ずお支払いください

水の電気代は、水が流れるたびに、電気料金がどんどんかかっている。水が流れるたびに、電気料金がどんどんかかっている。水が流れるたびに、電気料金がどんどんかかっている。

水が流れるたびに、電気料金がどんどんかかっている。水が流れるたびに、電気料金がどんどんかかっている。水が流れるたびに、電気料金がどんどんかかっている。

あるく会6月例会

◇とき 6月13日(日)
雨天中止

◇集合場所 午前8時平塚駅改札口前

◇コース 平塚駅～大船～東逗子駅～二子山～逗子駅～平塚駅(歩行距離約10km)

◇注意事項 経費で補填はきかれたもの。弁当、水筒、雨具等準備のこと。交通費500円程度用意。

市民登山

▽期日 6月4日(金)～6日(日)

▽場所 長野県美ヶ原高原方面

▽参加費 一万円

▽集合 6月4日午後9時

▽解散 6月6日午後7時

▽コース 平塚市平塚十番町 和村村 美ヶ原高原 一茶山 諏訪 立寄

▽募集人員 48人(男女各24名)

▽申込み 5月17日(月)午前8時30分 島崎公民館 体育館(現金を申し込める電話31300)

◇予防接種に必要なもの

- ①母子健康手帳(転入した人は旧住所で使っていた母子健康手帳)
- ②問診票(この票は必ず家で記入して体温を測定してきてください)

◇予防接種を受けられない人

- ①予防接種を受けて1週間たっていない人
- ②はしか、B O G、麻疹、小児マヒ生ワクチン、それぞれ1か月の間隔をおかないと受けられません
- ③その他、有熱患者、けいれん性体質、心臓血管系、腎臓または肝臓に疾患があり医師に認められている人



(三種混合予防接種)

【第1期】—3回受ける。
2歳(24か月)から4歳(48か月)までの幼児。(接種間隔は2回3回とも3週間から8週間)
36か月までに1期が完了しないと2期の追加接種が、48か月までに受けられなくなりますので、ご了承ください。

【第2期】—1回受ける。
第1期の3回目が終わってから1年以上の期間をすぎた2歳(24か月)から4歳(48か月)までの幼児
※時間・13時30分～15時まで。ただし※印の会場は14時～15時

- 【5月】
- | | |
|-----|-------------------------|
| 18日 | 崇善公民館 旭公民館
※中央農協土沢支所 |
| 19日 | 大野公民館 横内団地集会所
※豊田公民館 |
| 20日 | 須賀公民館 ※松原公民館
※金田公民館 |

予防接種カレンダー

日本脳炎予防接種

個人通知はありません。この日程表を見やすい所へ

5月

鈴木まみちゃん

☆住所 夕陽ヶ丘11-14 食料品店を営んでおられる鈴木敏之さん(35歳)と妙子さん(34歳)の二女。現在7か月で身長71cm、体重8.8kg、50年10月7日生誕。まみちゃんには、小学3年生の浩之ちゃんと、幼稚園の由香ちゃんがいるが、年が離れているので遊んでくれない。だからいつもママと遊ぶ。それに誕生日がママと同じなので、3人目のせいか、ママとてかわいがってくれる。

まみちゃんのステーション



【募集】官製はがきに住所、父母の氏名、赤ちゃんの名まえと生年月日、親の年齢、電話番号、父親の職業を書いてお出ください。対象は1年未満の赤ちゃんです。応募されたはがきは、毎月20日(20日消印まで)に締切り、翌月の広報紙に掲載します。掲載した赤ちゃんには、記念写真と掲載広報紙10部を差しあげます。〈今月の応募者は24人でした〉
※あて先・〒254浅間町9番1号、平塚市秘書広報課赤ちゃん募集係。

日本脳炎予防

【対象】・初回接種当日に満3歳を経過して5歳未満の幼児(1週間の間隔で2回行う)
追加・昨年初回接種を完了した幼

見(1回)

※時間・13時30分～15時まで。ただし※印の会場は14時～15時。

※巡回日程

- 【1回目】
- | | |
|------|---------------|
| 6月1日 | 平塚市民病院 ※城島公民館 |
| 2日 | 神田公民館 八幡公民館 |
| 3日 | 花水公民館 金目公民館 |
| 4日 | 中原公民館 ※岡崎公民館 |

※崇善、土沢、旭、豊田、大野、横内、須賀、松原、金田地区は来月号に掲載します。

【2回目】

- | | |
|------|---------------|
| 6月8日 | 平塚市民病院 ※城島公民館 |
| 9日 | 神田公民館 八幡公民館 |
| 10日 | 花水公民館 金目公民館 |
| 11日 | 中原公民館 ※岡崎公民館 |

※崇善、土沢、旭、豊田、大野、横内、須賀、松原、金田地区は来月号に掲載します。

乳がん検診

乳がんの検診を行なっています。早期発見のためにお受けください。受付時間は13時30分から。先着30名
5月20日 大野公民館

赤ちゃん相談

【対象】・満1歳までの赤ちゃんならどなたでも受けられます。当日は母子健康手帳を忘れずに持ってきてください。

【時間】・午前9時30分～10時30分

- | | |
|-------|---------|
| 5月20日 | 豊田公民館 |
| 27日 | 金目公民館 |
| 6月3日 | 城島公民館 |
| 10日 | 横内団地集会所 |
| 11日 | 市役所B会議室 |
| 17日 | 岡崎公民館 |

—保健所より—

乳幼児健診

平塚保健所で実施している乳幼児健診(3か月児、3歳児)の日程をこの欄に掲載しています。日程を確認のうえ、母子健康手帳をもってお出かけを

☆おたすねは平塚保健所 TEL (32) 0130へ

【3か月児健診】

日程と対象児

- | | |
|------|----------------|
| 6月4日 | 対象51年2月1日～10日生 |
| 11日 | 51年2月11日～20日生 |
| 18日 | 51年2月21日～29日生 |

【3歳児健診】

- | | |
|------|----------------|
| 6月3日 | 対象48年4月1日～10日生 |
| 17日 | 48年4月11日～20日生 |
| 24日 | 48年4月21日～30日生 |

消費生活相談は32件

買い物相談や消費生活など



買い物についての苦情は？……

暮らしの1日教室



ミニ情報

平塚消費生活センターでは、食生活科と生活相談科が連携して、暮らしの1日教室を開催しています。内容は、食生活科の調理実習と生活相談科の相談実習です。参加費は無料です。申し込みは、平塚消費生活センター(電話22-1700)まで。定員は20名です。申し込み期限は、5月15日です。

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

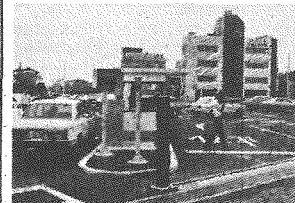
申し込み期限 5月15日

申し込み先 平塚消費生活センター(電話22-1700)

申し込み期限 5月15日

買い物に便利でお得な……

……駐車場回数券のご利用を



1組 1,000円

(1枚50円で22枚つづり)

◇発売5月20日(木)8時30分から

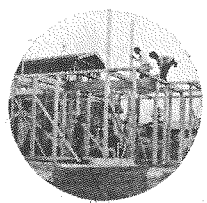
回数券のお買い求めは紅谷町駐車場と館町駐車場で販売します

財団法人 平塚市開発公社

TEL (22) 1700市役所内

住居表示区域に新築される方

正しい住居番号を付けよう



- 申請書(住居番号付番申請書)を市民課窓口へ提出してください。
- 住居番号は「住所」と名のつくすすべてのものに使用される大切なものです。

※詳しいことは市民課(電話22-1700内線212)へお問い合わせください。

海鰐がはげしく、
 の土というきびし
 耐えてにふさ
 ンヒルガオにも、
 れています。海岸
 ズの群落を見る
 ぐことなのです
 をした糸くずのよ
 ないものか、ハマ
 についでいるので
 かれたハマヒルガ
 いる所もあります
 をしたものは、こ
 メリカネナシカズ
 である。他の植物に
 ことから養分を吸い
 寄生植物の一種で
 カズらは、ごく最
 かのルートで日本
 勢いをして、海岸や
 りのばため、ハ
 植物のため、ハ
 えるようなことは
 できないのです。
 動物 (33—511)